

臨床研究利益相反自己申告書の審査の流れ

モニタリング対象課題用（厚労科研、AMEDに係る申告を除く）

研究代表者（及び研究分担者）

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）
研究・社会共創推進部研究推進課

利益相反審査
（モニタリング）

臨床研究利益相反マネジメント委員会

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）
研究・社会共創推進部研究推進課

審査結果通知

（意見書，改善勧告，モニタリングの実施等
※利益相反による弊害の発生が少ないと判断した場合，通知省略）

研究代表者
（及び研究分担者）